公益財団法人三重こどもわかもの育成財団の概要

平成 24 年 4 月 1 日から、当財団は公益財団法人に移行しました。

財団法人三重こどもわかもの育成財団の発足について

次代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する諸事業を実施することにより、自主的で思いやりがあり、社会に貢献できる児童・青少年を育成するための取組をさらに統合的・一体的に進めるとともに、効率的・効果的な法人運営と経営体制の強化を推進する観点から、平成 16 年 4 月 1 日に(旧)財団法人三重県児童健全育成事業団と社団法人三重県青少年育成県民会議が統合し、財団法人三重こどもわかもの育成財団としてスタートいたしました。

【主な事業】

（１）児童健全育成事業

①児童厚生施設「みえこどもの城」の管理と運営（指定管理者）

②児童健全育成に関する関係団体との連携及び協働事業

③児童健全育成に関する調査研究及び情報の収集と提供

（２）児童健全育成拠点事業

①地域とのネットワークづくりの事業

②地域活動の支援及び指導者の育成

（３）青少年育成事業

①青少年育成市町民会議等の地域活動への支援

②青少年育成に関する関係団体との連携及び協働事業

③青少年の育成に関する調査研究及び情報の収集と提供

（４）県民の利用に資するための物品及び飲食物等の販売に関する収益事業

（５）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

→定款(PDF)

【主な沿革】

平成元年　財団法人三重県児童健全育成事業団設立　みえこどもの城が開館

平成 15 年 4 月 1 日　みえこどもの城の内装・機能を再整備し、リニューアルオープン

平成 16 年 4 月 1 日　財団法人三重県児童健全育成事業団と社団法人三重県青少年育成県民会議とが統合
財団名も『財団法人三重こどもわかもの育成財団』となる

平成 18 年 4 月 1 日から、指定管理者としてみえこどもの城を管理運営

平成 23 年 4 月 1 日から、第 2 期指定管理者としてみえこどもの城を管理運営

平成 28 年 4 月 1 日から、第 3 期指定管理者としてみえこどもの城を管理運営

令和 3 年 4 月 1 日から、第 4 期指定管理者としてみえこどもの城を管理運営

代表者	理事長　中山　恵里子　(令和 5 年 6 月 24 日就任)
住 所	〒515－0054 三重県松阪市立野町 1291　みえこどもの城内
電 話	０５９８－２３－７７３５
FAX	０５９８－２３－７７９２
ホームページ	https://www.mie-cc.or.jp

公益財団法人三重こどもわかもの育成財団からのご協力のお願い

皆様からのご寄附により、公益財団法人三重こどもわかもの育成財団の活動が一層充実します。

当財団が実施している次世代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する様々な事業は、事業収入及び三重県立みえこどもの城の指定管理料によって運営しています。個人法人を問わず幅広い皆様からのご支援をいただくことにより、一層の事業の拡大・充実を図ることができます。

是非ご寄附をお寄せくださいますようお願い申しあげます。

寄附金の税の優遇措置

当財団は三重県知事から「公益財団法人」としての認定（平成 24 年 4 月 1 日移行）を受けています。

公益財団法人は税法上の「特定公益増進法人」に該当し、当財団が実施している公益目的事業を支援するために支出された寄附金については、税法上の優遇措置が受けられます。

〈詳しくは、税務署にお尋ねになるか、国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp/）でご確認をお願いします。〉

【財務関連資料】

令和６年度

R06 年度決算報告書（PDF 形式　16 キロバイト）

R06 年度財産目録（PDF 形式　10 キロバイト）

R06 年度注記（PDF 形式　133 キロバイト）

令和５年度

R05 年度決算報告書（PDF 形式　140 キロバイト）

R05 年度財産目録（PDF 形式　21 キロバイト）

R05 年度注記（PDF 形式　142 キロバイト）

令和４年度

R04 年度決算報告書（PDF 形式　28 キロバイト）

R04 年度財産目録（PDF 形式　60 キロバイト）

R04 年度注記（PDF 形式　147 キロバイト）

〇過去の財務関連資料はこちら